

緊急事態宣言延長に伴う教室休止について

緊急事態宣言延長に伴い、次の各教室の休止期間を延長いたします。なお、今後、緊急事態宣言の延長・解除により変更となる場合もございます。また、他の教室につきましては、施設の使用休止により教室を休止する場合がございます。

教室休止期間

3月7日（日）まで

県立スポーツ会館（施設利用休止のため）

太極拳教室

ヘルシーヨーガ教室

ナイトヨーガ教室

キッズダンス教室

大井町テニス教室（施設利用休止のため）

南足柄水泳教室（施設利用休止のため）